

# 令和 8 年度 学校経営計画表

## 1 学校の現況

学校番号	88	学校名	茨城県立境高等学校						課程	全日制		学校長名	榊原 洋子			
教頭名	高橋 良武										事務室長名	尾花 義幸				
教職員数	教諭	42	養護教諭	1	常勤講師	1	非常勤講師	6	実習教諭 実習講師 実習助手	1	事務職員	3	技術職員	4	計	61
生徒数	小学科		1年		2年		3年		4年		合計		合計 クラス数			
	普通科		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	18	
			122	101	116	89	133	101					371	291		

## 2 目指す学校像

<p>本校伝統の文武不岐の教育方針の下、豊かな人間性を培い、深い知性と逞しい心身を養うとともに、自主自立を涵養し、グローバル人材〔地球規模で考え、地域に貢献できる人材〕を育成する学校づくりを行う。</p> <p>(1) 「生きる力」を身につけ、生涯にわたって学び続けるための基礎基本を身に付けさせる学校</p> <p>(2) 進路指導を充実し未来を切り拓く力を育成しながら、幅広い希望進路を実現させる学校</p> <p>(3) 規律を遵守する精神と望ましい生活習慣を確立させる学校</p> <p>(4) 保護者・同窓会・地域と連携して生徒の健全育成に努める学校</p> <p>(5) グローバル人材の素地となるスキルと感性を培う学校</p>
--

## 3 三つの方針 (スクール・ポリシー)

<p>育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)</p>	<p>○境高校「5つのモットー」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予測困難な時代を生き抜く生徒</li> <li>2 自己の未来を切り拓く生徒</li> <li>3 規律を遵守し、規則正しい生活を送る生徒</li> <li>4 豊かなコミュニケーション能力を身に付けた生徒</li> <li>5 世界や地域の課題を、協働しながら自らの力で解決する生徒</li> </ol>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>○境高校「5つの柱」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 キャリア教育の推進</li> <li>2 英語教育の充実</li> <li>3 基礎学力の向上</li> <li>4 進路指導の充実</li> <li>5 学力・適性等に応じた指導</li> </ol>
<p>入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>○境高校「4つの心」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「誠実」何事にも誠実に向きあう生徒</li> <li>2 「剛健」文武不岐の精神を有する、剛健な生徒</li> <li>3 「協心」仲間と一緒に協働しようとする生徒</li> <li>4 「力行」日々努力し、自ら未来を切り拓く生徒</li> </ol>

別紙様式 1 (高)

4 現状分析と課題 (数量的な分析を含む)

項目	現状分析	課題
学習指導	「学びの基礎診断ツール」を通して生徒の学習状況を見てみると、家庭で平日 30～120 分学習する生徒は新 2 学年で 54.9%、新 3 学年で 54.3%であるため、令和 6 年度より学習習慣が身につけている生徒は増加しているが、そうでない生徒と二極化している状況は続いている。自主学習について、宿題以外の学習にも取り組んでいるという回答をした生徒は全体の 10.2%であり、自主学習が行えていない状況である。また、部活動に加入している生徒の「部活動の時間が多く学習できない」と答えた割合が新 2 学年で 55.3%、新 3 学年で 62.8%であったため、部活動との両立の仕方も身に付けさせる必要がある。	アンケート結果より、生徒は部活動と学習との両立が難しく時間が取れないとの回答が多いため、時間のバランスのとり方を指導すると共に、課題内容や家庭以外の場所での学習活動の工夫が求められる。また、家庭学習の取り組み方において、宿題以外の学習も行っていると回答する生徒が少なかったため、生徒に主体的に学習に取り組ませる双方向型の授業や ICT 端末の導入など、自ら考えて思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるための授業改善を行う必要がある。また、適切なフィードバックや面談等を行い、学習への不安を取り除く取り組みも必要である。
進路指導	令和 7 年度の進路状況は、大学・短大への進学が約 62%、専門学校 (看護系含む) が約 27%、就職・公務員が約 8%、進学準備等が約 3%であった。総合型・学校推薦型選抜でも学力試験を課す場合や、国公立大学および難関校を志望する生徒もおり、基礎学力の定着・向上がますます重要になってきている。その上で、明確な志望動機や自己の活動実績等を適切に言語化する力も、進学・就職を問わず必要である。入学時からの学習習慣の確立とともに、進路意識の深化が望まれる。	「授業第一主義」のもと、授業の準備 (予習) と学習内容の確実な定着 (復習) を習慣化させることが学校全体の課題である。「何のために学ぶのか」「学んだことを自己の将来にどう結びつけるのか」という視点を持ち、物事を計画的に組み立て行動できる生徒を育てたい。また、多様化・複雑化する受験方法にわれわれ教員がきちんと対応するためにも、正しい情報に基づいた効果的な進路指導と、生徒一人一人の希望進路の実現に向けた指導方法の工夫が必要である。
生徒指導	大部分の生徒は、落ち着いた学校生活を送っている。また、服装・容儀等は整っている。ただし、今後は SNS に関するトラブルなどの新たな問題が懸念される。令和 7 年度は 16 件の交通事故が報告されたが、命に関わる事故は無かった。	マナーアップ事業を中心にした全職員の取組で共通理解を深め、さらなる規範意識の向上に努めたい。また、生徒一人ひとりの心の変化に気づけるよう、教職員の組織的な見守り体制を継続していく。
特別活動	部活動や学校行事での生徒会活動など、活発に行われている。部活動加入率は約 7 割である。多くの部活動が熱心に取り組んでおり、成果も上がっている。	高い部活動加入率を維持し、学習との両立を目指させることが課題である。また、生徒が充実した高校生活を送れるよう、「進路につながる特別活動」を構築する。キャリアパスポートの活用も合わせ、生徒主体の学校行事の促進を図る。
学校の働き方改革	令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月までにおける本校教職員の時間外勤務時間における月平均時間は 21 時間 25 分であり、最も平均時間が高かった 5 月は平均 27 時間 42 分であった。令和 6 年度の月平均時間は 25 時間 53 分だったため、超過勤務時間は減少している。また、月平均 45 時間超過者割合は 17.3%であり、令和 6 年度の 15.9%より増加したが、月平均 80 時間超過者割合は 1.9%となり、令和 6 年度の 3.1%より減少している。超過勤務に関しては改善の傾向ではあるが、学級経営や個別の進路指導、部活動指導等、年間を通して多忙である。	部活動指導においては、部活動が活発で生徒数も多いことから、活動時間の調整や顧問の教員同士で業務分担をするなど工夫をし、指導の質を落とさずに教員の負担軽減に努める。校務の業務においては、各分掌の役割分担の見直しや、組織として効果的な教育活動を行うため、教職員一人ひとりの意識改革を進める。また、生徒へのきめ細やかな指導の質を落とさないために、複数人で生徒対応や教育活動が行えるよう協力体制を構築する。

5 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「生きる力」を身につけ、生涯にわたって学び続ける人の育成を目指す。</li> <li>2. 初志貫徹の希望大学進学実現を推進し、国公立大学合格者 15 名と中堅以上の私立大合格増を図るため、進路指導の充実を目指す。</li> <li>3. 規律ある生活習慣を身に付けさせ、主体的に自己の在り方生き方を追求できる能力育成を目指す。</li> <li>4. 近隣中学校、地域住民、保護者、同窓会等と連携し、生徒の健全育成に努める。</li> <li>5. グローカル人材 [地球規模で考え、地域に貢献できる人材] の素地となるスキルと感性を培う。</li> <li>6. 教職員の健康及び福祉の確保を図るため、業務量の管理を適切に行いながら、学校の教育水準を維持向上させる。</li> </ol>
--

別紙様式 1 (高)

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
「常に考える」生徒の育成	① 授業の工夫・改善に努め、読解力と思考力を育み主体的に学ぶ力を養う指導に取り組む。 ② チャイム着席を励行し、授業時間の確保に努める。 ③ 各教科の授業研究（授業公開等も含む）及び相互授業参観を積極的に推進する。 ④ 学習評価を研究するとともに、効果的な教育課程編成を進める。
授業改善の推進	⑤ 授業改善等により、生徒による授業評価の授業満足度が3.4（1～4の4段階で評価し、4が最高評価）。
初志貫徹の進路設計・進路実現	⑥ 進路情報の収集と適切・的確な提供をしつつ、段階的かつ効果的な進路指導に努める。 ⑦ 大学をはじめとした上級学校や企業等と積極的に連携し、進路意識の高揚を図るための機会を充実させる。 ⑧ キャリア教育の充実を目指し、自己の理解と深化を図り、早期の目標設定ができることを目指す。 ⑨ 細やかな面談や学習相談等を通して、生徒の志望や個性、特性を見極めた適切な進路指導を実施する。
正しい生活習慣の確立	⑩ 基本的生活習慣の涵養に努める。 ⑪ 服装・頭髪・容儀指導に努め、「さわやかマナーアップ事業」を推進する。 ⑫ 個別面談や教育相談を通じて生徒理解に努め、生徒との信頼関係構築に努める。 ⑬ いじめ等の未然防止と早期解決を図るための指導を行う。
学校生活の充実と「豊かな心」の育成	⑭ 健康教育の推進に努め、心身の健康及び安全の維持・増進を図る。 ⑮ 生徒会活動・部活動及び各種ボランティア活動など生徒の自主的・自発的な行動を積極的に支援し、キャリア・パスポートを活用して、活動の振り返りや、改善に資する。また、それらの活動を通して、生徒のコミュニケーション能力を育む。 ⑯ 運動部活動・文化部活動の振興を図り、部活動参加者等に配慮した学習環境の整備に努める。 ⑰ 読書活動を積極的に推進し豊かな人間性を培う。
地域に信頼される学校づくり	⑱ P T A活動を充実させ、家庭教育の重要性の理解・啓発に努める。 ⑲ 保護者や地域住民等への授業公開を積極的に推進する。 ⑳ 近隣中学校や地域への広報活動及び連携強化を図る。 ㉑ 近隣小学校・中学校等への学習支援活動に積極的に取り組む。
学校の働き方改革	㉒ 業務の精選、I C T化をより一層推進し、超過勤務時間縮減に努める。 ㉓ 教材教具の共有化、外部の教育資源とデジタル教材の活用を推進する。 ㉔ 校務分掌の見直しや職員一人一人による業務の効率化を図る。 ㉕ 各自が月1日以上の上の定時退勤日を設定し、実施できるようにする。